2025年度入学児童用







## 橿原市立耳成小学校

〒634-0007 **橿原市葛本町 625 番地**TEL 0744-22-2265
FAX 0744-22-9642
学校ホームページはこちらから →



# みみなしガイドブック

# 目 次

•	<b></b>	小字	一 仪	ク・	フィ	<b>/</b>	ァ	עד	1	)	•	•	•	•	•	•	•	•	•		I
•	年間	行事	事子;	定		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
•	校時	にっ	) ( \ '	7		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
•	登下	校と	下	校E	诗亥	引に	:つ	<i>ر</i> ۲	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
•	耳成	小学	校	校[	<u>ヌ</u> と	〔通	学	:路	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•		5
•	学校	・保	兴護:	者達	連終	多ツ	<i>'</i> —	ル	[	コ	ド	モ	ン	]	に	つ	<b>ر</b> ،	て	•		6
•	警報	発令	`時(	のす	対応	ふに	:つ	١	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
•	地震	発生	時	のす	対点	ふに	:つ	١١	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
•	児童	のく	ら	し	と生	Ξ汪	<u>.</u>	き	ま	ij	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
•	標準	服等	取	扱ル	店・	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	2
	·   年:	生で <sup>,</sup>	使用	する	る教	材度	支び	準値	備し	て	<b>ر</b> ،	たか	だく	ŧ	の	•	•	•	•	I	3
•	学校	諸費	骨用(	のロ	口冱	≦振	替	制	度	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	5
•	学校	保傾	とに、	つ(	ハて		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	6
•	耳成	小	校:	舎=	平面	回区	] •	•	•	•	•	•	•		•			•		I	7



## 令和6(2024)年度 橿原市立耳成小学校グランドデザイン

## 学校教育目標

自ら学び、考え、判断して行動できる心豊かな子の育成

#### 強く

安心・笑顔・やる気を大切にして

### 暖かく

粘り強く、前向きに チャレンジする子

正しく

人を思いやり周りの人に 感謝ができる子

## めざす児童の姿

## 優しく

確かな学力と人に流されない 正しい判断力をもった子

相手の気持ちを考え、憂える人に寄り添える子

### 教育活動の重点

#### 確かな学力の育成

#### ○主体的・対話的な深い学び の実現

- ・自ら学び考える意欲や態 度を育成し、学びの楽し さを知る授業の創造
- ・聴き合いつながり合い、 協働して課題解決に向か う、探求・課題解決型の 授業の創造
- 言語活動の充実
- ○共に学び、共に生きる特別支援教育(インクルーシブ教育)の推進
  - ・一人一人の教育的ニーズに 応じた指導・支援の充実

#### ○情報活用力の育成

- ICTを活用した授業の充実
- ・図書室の活用及び読書活動 の充実

#### 豊かな人間性の育成

#### ○教育活動全体を通じた人権 教育の推進

- ・自己実現・共生・人間関係づくりの視点に立った 取組の推進
- ・互いを認め合い、支え合 える集団づくりと人感覚 権・人権意識の醸成

#### ○考え、議論する道徳の推進

- ・よりよく生きる態度、豊かな心情や正しく判断し 行動する態度の育成
- ○児童の自己指導能力の育成 を目指す生徒指導の推進
  - 児童理解の深化
  - 信頼関係の構築
  - ・積極的な生徒指導の推進
  - ・4つの視点を生かした授業・学級経営の推進
  - ・早期発見・早期対応・組 織対応の推進

#### しなやかな心身の育成

#### ○体力の増進

- ・教科体育や運動遊びの充 実を通して運動に親しむ 意欲や態度の育成
- ・健康で安全に暮らすため の知識や基本的生活習 慣・生活行動の習得

#### ○安全教育の推進

・危険予測・危機回避の力 を身に付けるための実践 的な安全教育、防災教育 の充実

#### ○特別活動の充実

・充実感や達成感が味わえ る学校行事・学年行事等 の取組

#### ○食育の推進

- ・食に関する指導の充実、 望ましい食習慣の定着
- ○キャリア教育の推進
  - キャリアパスポート活用

#### 魅力ある学校づくりをめざした教育活動の推進

人権教育研究推進校に係る取組や域学習(地域の「ひと・もの・こと」について学ぶ)の推進、ICTの活用、児童会活動の充実等

#### 校種間の連携強化

- ○幼・保との交流
- ○中学校との連携
- ○授業研究や授業公 開等への相互参加

#### 教職員の資質の向上

- ○組織力の強化及び危機管理意 意識の向上
- ・教育課題の共有、同僚性と協働
- ○教育専門職としての資質向上 に向けた研修
- ・授業研究や授業公開、校内研修・外部研修を通して

#### 家庭・地域等との連携

- OPTAと連携した教育活動の推進
- ○校区自治会、地域福祉推進協議 会、学校ボランティア、関係機関 等との連携
- ○積極的な情報発信
- ○開かれた学校運営
  - ・学校評価の実施と改善



## 年間の主な行事予定 (令和6年度)

\_\_\_\_\_\_ ※年度によって変更になる場合があります。

	<b>次</b>	によって変更になる場合があります。
月	学 校 行 事	PTA・その他
4	<ul><li>・   学期始業式(8日)</li><li>・ 入学式( 0日)</li><li>・ 給食開始</li><li>・ 視力検査・尿検査</li></ul>	・授業参観、PTA総会(書面決議) ・家庭訪問
5	・   年生となかよくなろう会 ・春の校外学習 ・内科検診・心電図・聴力検査	· 授業参観、学級懇談会
6	・プール開き・歯科検診	
7	・給食終了 ・   学期終業式 (   9日)	
8	・夏休み	・就学時健康診断 (橿原市教育委員会主催)
9	・2学期始業式(2日) ・給食開始 ・秋の校外学習	・PTA奉仕作業 ・授業参観
10	<ul><li>・運動会(26日)</li><li>・創立記念日(27日)</li></ul> START	・運動会参観
1 1	·修学旅行 ·音楽参観(20日)	·音楽参観
12	<ul><li>・個人懇談</li><li>・給食終了</li><li>・2学期終業式(23日)</li></ul>	・個人懇談
I	・3学期始業式(7日) ・給食開始	
2	<ul><li>・入学説明会・体験入学(4日)</li><li>・授業参観</li><li>・6年生を送る会</li></ul>	・授業参観、学級懇談会
3	<ul><li>・給食終了</li><li>・卒業式(18日)</li><li>・修了式(24日)</li></ul>	・PTA奉仕作業

## 校時について

	普 通 校 時
学級朝の会	8:20~ 8:30
みみなしタイム	8:30~ 8:40
1 校 時	8:40~ 9:25
2 校 時	9:30~10:15
中休み	10:15~10:35
3 校 時	10:35~11:20
4 校 時	11:25~12:10
給 食	12:10~12:55
昼 休 み	12:55~13:15
清掃	13:15~13:30
5 校 時	13:35~14:20
6 校 時	14:25~15:10
帰りの会	15:10~15:20
下 校	15:25
(5校時での下校)	14:35

みみなしタイムは、読書活動や漢字・計算などの補充学習、友だちとの対話の時間。

月曜日 クラブ・委員会)
8:20~ 8:30
8:30~ 9:15
9:20~10:05
10:05~10:25
10:25~11:10
11:15~12:00
12:00~12:45
12:55~13:40
13:40~13:50
13:50~14:35
14:45

クラブ(4·5·6年)·委員会(5·6年) のない学年は 13:55 下校

短縮校時(水曜日)								
学級朝会	8:20~ 8:30							
1 校 時	8:30~ 9:15							
2 校 時	9:20~10:05							
中休み	10:05~10:25							
3 校 時	10:25~11:10							
4 校 時	11:15~12:00							
給 食	12:00~12:45							
5 校 時	12:55~13:40							
6 校 時	13:45~14:30							
帰りの会	14:30~14:40							
下 校	14:45							

	1 -	2年	26時	間			3	3年 2	8時間	il e		4~6	年 29	時間(	クラブ4・5	5・6年 委	員会5・	6年)
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水	木	金	
1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
6			0			6		0	0		0	6	ク•委	0	0	0	0	

## 登下校と下校時刻について

耳成小学校では、登校は部団登校をしています。高学年の児童が一生懸命低学年の児童を リードして交通安全に気をつけてくれています。教職員・PTAも登校指導を行っています。「耳 成青色パトロール隊」「耳成校区地域福祉推進委員会」「地域安全推進委員協議会」「橿原地区 警友会」の方々をはじめ、多くの地域の方々に見守られながら、毎日安全に登校しています。

また、下校も集団で、たくさんの方々に見守られながら下校しています。ご家庭でも、常日頃からお子さんに感謝の気持ちを言葉や挨拶で表すなど、「安全」について話をしていただきますようお願いします。

また、下記の下校時刻にあわせて戸外でお子さんを迎えたり、買い物等の途中で見守ったりしていただくことで子どもたちの安全は高まります。ご協力をお願いします。

学校では、次のようなことを指導しています。

- ① 決められた通学路による登下校の徹底。
- ② 一人での登下校や外出をしないこと。
- ③ 不審な人に出会ったら、
  - 大声を上げる
  - 防犯ブザーを鳴らす
  - ・近所の家や交番に駆け込み、 助けを求める
  - ・横断歩道は手を挙げる



#### 「いかのおすし一人前」

いか…知らない人についていかない

**の**……知らない人の車に**の**らない

お……こわいときは、「たすけて!」と

おおごえをだす

す……その場からすぐにげる

し……ちかくの大人にしらせる

一人…一人で遊ばない

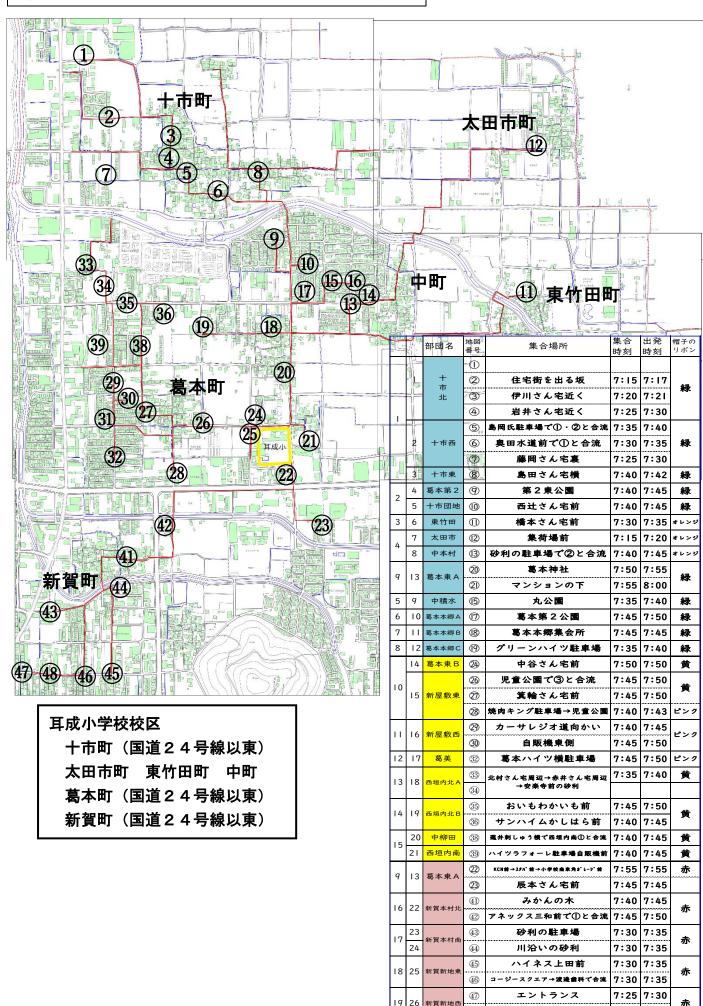
**前……**でかける**前**におうちの人に 「だれと」「どこへ」行くのかを言う

#### 何かあったら、まず警察へ。そして、学校へも連絡してください。

#### 児童の下校時刻

	1年	2年	3年	4年	5年	6年				
月			一斉下校	13:55						
委員会		13	:55		14:	:45				
クラブ		13:55			14:45					
火	14:	35	15:25							
水	一斉下校 14:45									
木		14:35	15:25							
金	14:35 15:25									
<b>供 </b>	下校	時刻…その	日の最後の	授業終了時	刻から15分	後				
備考	委員会・クラブ終了時刻から10分後									

# 耳成小学校校区 · 通学路概要



吉田薬局前

7:30 7:35

## 学校・保護者連絡ツール【コドモン】について

耳成小学校では、学校・保護者連絡ツール【コドモン】を利用しています。

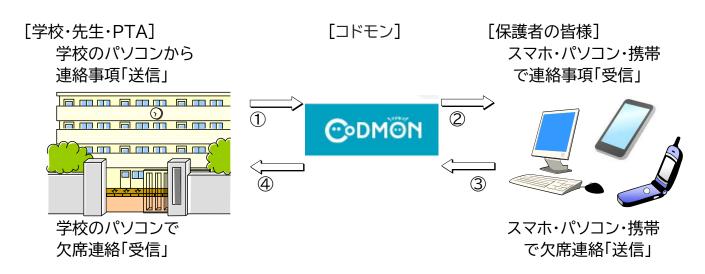
すでに、保護者の皆様の手元には、登録の用紙が届けられていることだと思います。その 用紙の案内通りに登録してください。

#### 目的

- (1)学校からの緊急のお知らせ(警報発令時の臨時休校・集団下校・校外学習・運動会実施等)を、より迅速にかつ正確に発信します。
- (2)必要に応じ、児童の安全確保に関する正確な情報を発信します。
- (3)保護者の欠席連絡を正確に受信します。

#### コドモン(スマホ・携帯電話・パソコン)を利用した連絡網の概要

学校・保護者連絡ツール【コドモン】は、パソコンだけでなく、スマホ・携帯電話のインターネット機能を活用し、個人情報を保護しながら、より早く確実に情報伝達する手段を提供するサービスです。



#### <主な機能>

- ① コドモンに学校からの連絡事項送信
- ② 保護者は、コドモンに学校からの連絡を受信
- ③ 保護者は、コドモンをクリックし、欠席内容を送信
- 4) 学校は、欠席内容を受信

保護者のメールアドレスは学校側に開示されません。

## 警報発令時の対応について

暴風警報や大雨警報など警報が発令された場合、橿原市内の各小学校では統一して下記のような対応をとることになっています。

また、警報が出ていなくても台風などが高い確率で橿原市に影響を及ぼすであろうという場合に、市教育委員会の指示で自宅待機(登校前の時)や速やかに下校措置(登校後の時)をとる場合もあります。各ご家庭におかれましても台風など前もって予想される場合は、お子様の安全確保のため臨機応変に対応させていただくことをご理解いただき、お子様にもいろいろな状況に備えたお話をしておいていただきますようお願いいたします。

記

状 況	対 応
①午前7時現在、何らかの警報が発令されている場合	自宅待機
②午前9時までに解除された場合 ※午前7時、午前9時ちょうどに解除された場合も含む	3時間目から授業、給食有 (部団登校します)
③午前9時までに解除されない場合	臨時休校
④登校後、警報が発令された場合	学校待機(注①)

- 注① 気象状況や通学路の状況などを確認し、安全を第一に考えて部団担当引率のもと、下校させる場合 もあります。(下校時はコドモンでお知らせします)
- 1 「奈良県北西部」に警報が発令されても、「橿原市に発令されていなければ」、通常通り授業を行います。
- 2 橿原市に警報が発令されているかどうかを確認する方法
  - (1)テレビ

NHKテレビの「d」データボタンを押して気象情報をご覧ください。

- (2)インターネット
  - \* 奈良地方気象台のホームページ等を参照ください。 http:www.jma-net.go.jp/nara/
- (3)コドモン

学校からの「学校・保護者連絡ツール【コドモン】

(4)メール

橿原市の「防災メール」

\* 子ども安全・安心メールとセットになっており、事前登録が必要です。 「警報」が発令された場合のみ自動配信され、「注意報」の段階では配信され ません。

## 地震発生時の対応について

本校では、大地震発生を想定した備えを日常より心がけているところです。 つきましては、下記事項について、ご理解の上ご協力をお願いします。

記

- 橿原市において「震度5弱以上」の地震が発生した場合
- 1 登校前に発生した場合
  - ○自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
  - ○以降の登校については、学校・保護者連絡ツール【コドモン】などで、学校から連絡いたします。 必ず学校からの連絡を受けてから登校してください。
  - ○ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。
- 2 在校時に発生した場合
  - ○直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。
  - ○児童は下校させず、事前にお出しいただいた「引き渡しカード」にしたがい「保護者への引き渡し」を行いますので、学校にお子様を迎えに来てください。保護者の方が迎えに来られるまで児童は学校に待機させます。
- 3 登下校時に発生した場合
  - ○保護者の方は、登下校中(通学路)の児童を確認しながら迎えに来てください。
  - ○学校に避難してきた児童は、保護者の方が迎えに来られるまで学校に待機させます。
  - ○学校の職員は、学校に来なかった児童の安否確認と通学路の安全確認を行います。

#### 4 その他

- 〇震度4以下の地震については原則として通常通り授業を行いますが、ご家庭や通学路などの被害状況により、登校が困難な場合には、学校に連絡をしてください。
- 〇お子様の「保護者への引き渡し」について、学校・保護者連絡ツール【コドモン】ができない被害 状況も考えられますので、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により学校に迎え に来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方 のご自身の安全にも十分ご注意いただきますようお願いいたします。

## 児童のくらしと生活のきまり

#### がっこうせいかつもくひょう **学校生活目標**

☆人の話 をしっかり聞こう (聞く→考える→行動する)

☆ピッカピッカの学校にしよう(自分たちの学校を美しくするために、掃除に取り組む)

☆ひとりぼっちをなくそう

(いじめ・なかまはずれをせず、一人一人を大切にする)

☆元気よくあいさつをしよう

(その場にあったあいさつをする)

☆廊下・階段は右側を歩こう

(安全で楽しい学校生活を送るため、廊下や階段は静かに おきがわ ある 右側を歩く)

**服装及び生活のきまり** (※服装については、今後変更となる場合もありますので、入学 説明会で詳しく説明させていただきます。)

がっこうせいかっ なか じょぶん かんが はんだん こうどう こ そだ 学校生活の中で、自分で考 え、判断し、行動できる子どもを育てるためのきまりです。

## (服装)

- ・標準服(紺色の上着、ズボン(ベルト可)または、スカート)
- ・ 首の襟付きポロシャツか首いスクールブラウス(長袖・半袖)
- ・ 名札を左腕の位置につける(シールや飾りなどはつけない)。 登下校時は、襟ポケットやポケットなどにしまう。
- ・ 無地の靴下、色は台・黛・紺・灰色とする。 (ワンポイントはず、ラインは一本のみ可、寒い時はタイツ・ハイソックスもず、無地で色は白・黛・紺・灰色。)
- ・黄色の帽子

## 《寒い時》

- ・ 体調に合わせて、セーター、ベスト(標準服の下に着角。紺・灰色・茶・黒・白の無地)、簑ズボンを着用。※常時換気をしていることもあり、校内でも簑ズボンの着角を可としています。
- ジャンパーは着用してもよいが、教室に入ると脱いで、ランドセルかロッカーに入れておく。
- ・ 手袋 は使用してよい。マフラーは下す。ネックウォ<u>ーマーは登下校時のみ使用してよい。</u>
- ※移行期間は決まっていないので、自分の体調に合わせて随時移行する。
- ※季節の変わり曾で上着を着用するまでの期間、体調に合わせて、ベストを着用しての登下校が可。ただし、校内では名札をつける。(登下校時は安全上はずしておく)
- ※冬期の体育の授業では、気候や体調に合わせて、ジャージ・トレーナー素材の上着(フードなし)、長ズボンを着用してもよい。
- ※学校行事の場合は、別に連絡する。
  - \*標準服について相談がある方は学校まで連絡をください。

## (清掃時の服装)

・標 準 服か体操用ズボン(寒いときは長ズボン・タイツをはいてもよい)

### 《履き物》

・通学用(体育の授業 も含む)……運動しやすい靴

・上履き……前ゴム黄ズック靴 (白色シューズか中 学校用でも可) たいいくかんよう まえ はくふ くっ (ゴムの色は自由。中 学校用でも可)

## 《頭髮》

- ゚゙<sup>たんじょ</sup> しぜん かみ せいけつ こころ 男女とも自然な髪で、清潔に心 がける。髪の毛を束ねるゴムの色は自由。シュシュや、 ゴム以外の飾りが付いたものは使わない。
- ヘアーピンは、運動しても安全なピンだけの物(例えばパッチンどめ)で、尖っている物 や飾りのついているものは避ける。
- ・ 染髪・パーマは禁止。(縮毛矯正の場合は担任に連絡する。)

## 生活の習慣

- ・登校時刻…午前8時~8時10分で、部団登校。(学校の始業 時刻は、8時20分)
- ・下校時刻…原則として、最終授業、終了から15分後。
- ・学用品は、シンプルな物。
- ・学習。に必要でない物は学校に持ってこない。(シャープペンシル・キーホルダー等)
- ・廊下・花壇・給食室前、プール・体育館裏・体育館周りの通路・駐車場では遊ばない。
- ・登校後は、学校外へ出ない。(忘れ物があっても取りに帰らない)
- ・氷筒(中身はお茶が氷)は、季節を問わず持ってきてもよい。
- ・下校後運動場で遊ぶ時は、遊臭の使用は自由であるが、用具は勝手に持ち出さない。
- ・下校後忘れ物を学校に取りに来る場合は正面玄関から入る。必ず職員室に校舎内に入 ることを知らせてから入る。
- ·校門の施錠時刻…午前8時50分
- ・校舎の施錠 時刻…児童全員下校後すぐ(正 面玄関は除く)

## 下校後の生活

- ・外出する時は、「どこへ、誰と、何をしに行くか、何時に帰るか」を家の人に知らせる。
- ・お金は、必要な時以外は持ち歩かない。
- ・ローラースケート・スケートボード・ローラーブレイド・一輪車は、道路では禁止。
- ・自転車の乗り方には注意をする。(二人乗り・道路への飛び出しは絶対にしない。ヘルメッ トは令和5年4月より努力義務)
- ・校区外へ子どもだけで行かない。(行く必要がある場合は、必 ず家の人の許しを得る
- ・不審な人に出会った場合は、すぐに警察に連絡をするか、近くの家に助けを求め、警察へ の連絡をお願いする。(こども110番のいえのプレート)

- ・一人では出歩かない。
- ・プールや遊技場・ゲームセンター・カラオケ・川や池などへは、子どもだけで行かない。
- ・いたずら電話は絶対にしない。
- ・個人情報(催済や電話審号、写真など)の取り扱いには十分注意すること。
- ・エアーガン・火遊びなど、危険な遊びをしない。

#### 【参考】







【 **帽** 子 】 ※帽子に校章はなくてもよい



【体育館シューズ】 ※周りのゴムの色は自由 ※ラインは無くてもよい)



【 上 靴 】

● 能装や持ち物について、ご常明な点やお悩みのことがありましたら、ご遠慮なく学校までお問い合わせください。

## 耳成小学校 標準服等取扱店

標準服については、量販店等でご購入ください。

体操服についても、量販店等でご購入ください。

なお、体操服・名札・帽子・シューズ・については、下記の取扱店でも、購入いただけます。

### <体操服>

		長袖体操服
	田女茶田	半袖体操服
	男女兼用	体操服ズボン
		体操服袋
井村文具店		名札
(葛本神社より西側)		(入学後、 I つは学校で一括
店舗 TEL:25-0098		購入して配布いたします)
自宅 TEL:22-5845		黄色の帽子
	その他	赤白帽子
		体育館シューズ
		シューズ袋
		黄色上靴

# 保護者の方へのお願い

- 1 お子様が小学校に入学するまでに、次のことをお家で練習しておいてください。
  - ・衣服の着替え
  - がくしゅうょう ぐ も もの せいりせいとん 学習用具や持ち物の整理整頓
  - はずればずま ・早**淳早**起き
  - ・あいさつ
  - せんがん •**洗顔**
  - ・歯みがき
  - ・手洗い
  - ・用便(和式トイレ)
  - ※学校のトイレも一部洋式化になりましたが、まだ和式トイレもあります。家庭も洋式トイレが多いと思いますが、前後の練習をお願いします。
- 2 すべての持ち物に、ひらがなで名前を書いておいてください。
- 3 登校は集団登校です。約束の時間に遅れないで部団の人と一緒に登校できるように協力をお願いします。
  - ・自分の部団名や班を確認しておいてください。
  - ・名札にも必ず部団名を書いておいてください。
  - ・道に迷うことなく安全に登下校ができるよう、家から学校までの道を実際にお子様と歩いて、通学路の確認や危険箇所の点検をしておいてください。
- 4 ハンカチ・ティッシュは、毎日持たせてください。

# 1年生で使用する教材及び準備していただくもの

		入る開閉しやすいシンプルなもの ※必ず記名をお願いします。
ふでばこ		3かB 4~5本)・赤えんぴつ ・けしゴム
	・じょうぎ た	ょるべく透削で、模様が少なく、数字がみやすいもの
おどうぐばこ	たて×養 28㎝ 18㎝ (養は14cг	733333
	中にいれる もの	・色えんぴつ(12色)・クレパス(16色) ・はさみ ・のり(スティックタイプ)・カスタネット ・セロハンテープ ・ビニール袋(3枚)





- - ・ねんど・ノート(首苗帳も答む)・ネームペン
  - ・算数セット
    - ※必要なものを、学校で購入します。(各首で購入しないようにしてください。)
    - ※上のお子様のカードを使う場合は、順に並べておいてください。
  - ·けんばんハーモニカ
    - ※入学してから学校で一括購入します。 (幼稚園・保育園で使用していたもの可)

## 学校諸費用・PTA会費の口座振替制度について

本校の諸費用・PTA会費の集金は、南都銀行の学費等口座振替制度を利用しています。 ご協力よろしくお願いします。

記

1. 令和6年度 1か月あたりの金額(予定)

・給食費 4,300円 (一人あたり)

・PTA会費 300円 (1世帯あたり)

但し、4月のみPTA安全会費200円が加算されます。

・教材費、校外学習代等は、その都度学年だよりでお知らせします。

#### 2. 口座振替について

- 毎振替月15日が振替日ですので、振替日までに残高の確認をし、口座振替ができますようご協力お願いします。
- ・ 振替ができなかった場合は、現金で持参していただくことになります。安全上の配 慮から児童に持たせるのではなく、保護者の方がご持参ください。
- ・ 南都銀行のシステム上、振替は5月より始めます。
- ・ 年間の振替日の予定(令和7年度)

振替日	集金月	給食費	PTA会費	教 材 費
5月15日(木)	4·5月分	8, 600	800	
6月16日(月)	6·7月分	8, 600	600	
9月16日(火)	8·9月分	4, 300	600	
10月15日(水)	10月分	4, 300	300	学年だよりでお 知らせします。
11月17日(月)	11・12月分	8, 600	600	
1月15日(木)	1月分	4, 300	300	
2月16日(月)	2·3月分	8, 600	600	
年	間	47, 300	3, 800	

※4・7・8・12・3月の振替は、行いません。

# がっこうほけん 学校保健について

#### 1. 保健室の役割

健康診断、健康相談、けがの手当てや体調の回復を待つ場所です。

《保健室で行う手当について》

- ・病院とは異なり、医療行為はできません。(内服薬の投与・テーピングなど)
- ・医療の対象とならない軽傷の手当、または医療機関へ行くまでの応急的な手当を行います。
- ・応急的な手当に必要な最低限の薬品・衛生材料などは常備していますが、<u>外傷の継続的な処置や内服薬(飲み薬)の投与は行えません。</u>

#### ○学校で「けが」をした場合

緊急に医療を要すると判断した時は、家庭あるいは緊急連絡先に連絡をとり、かかりつけ医等の相談をし病院へ連れていきます。しかし、けがの程度によっては家庭で経過観察をお願いし、 医療機関の受診についてご家庭の判断にお任せする場合もあります。

○学校で具合が悪くなった場合

保健室で休養しても、回復の様子が見られず、学習の継続が困難であると判断した時は家庭に連絡します。具合の悪い児童を一人で帰宅させることはできませんので、必ずお迎えをお願いします。

○連絡方法について

「児童調査票」や「保健調査票」に緊急連絡先の記入をお願いします。

- ・自宅が留守の場合は携帯電話・保護者勤務先へ、または保護者と連絡がつかない時は祖父母 宅などへしますので、必ず「緊急連絡先」を決めておいてください。
- ・連絡先に変更があった時は、必ず担任を通じ学校へ連絡をお願いします。

#### 2. 出席停止

学校は集団生活の場です。それだけに感染症の流行しやすいところでもあります。学校では感染症にかかった児童に対して、出席(登校)を停止するという決まりがあります。医師により法定の感染症や下記の病気の診断を受けた時は、学校へ連絡をお願いします。欠席ではなく出席停止扱いになります。

麻疹(はしか) 風疹 水痘(水ぼうそう) 伝染性紅斑(リンゴ病) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 伝染性膿痂疹(とびひ) 手足口病 マイコプラズマ肺炎 溶連菌感染症 流行性角結膜炎 百日咳 O-157 咽頭結膜炎(プール熱) インフルエンザ 結核 感染性胃腸炎(ノロウイルス) 新型コロナウィルス感染症 など

#### 3. 日本スポーツ振興センターの災害給付金について

登下校を含む学校での学習活動時に発生したけがについて、医療費の一部が支給される保険 制度があり、耳成小学校の児童は全員加入しています。

一つの災害で保険を使って受診し、治療費が1,500円(保険診療で3割)以上の支払いの時、給付金として治療費が支給されます。1,500円(保険診療で3割)以下の時は、少額治療費として支給されません。

給付の手続きについては、学校より書類等をお渡ししますので医療機関で一月ごとに記入してもらい、その後学校で申請手続きをします。その間の治療費は恐れ入りますが自己負担していただくことになります。

申請して審査が認められた場合、給付金が学校に届きます。学校に届きしだい個人の銀行口座に振り込みます。学校でけがをしたけれど大丈夫だと思って家に帰ったが、やはり心配になり病院へ行ったというような時でも申請できますので、学校へお知らせください。

子ども医療費助成無償化制度がありますが、学校でのけがについては色々な保障がある為、 日本スポーツ振興センターの利用をお勧めします。

## 校舎平面図

